



定年延長後の賃金・現給保障が危ない

流動化する人事院制度。人事院・市人事委員会の動きをみきわめ、高教組を通じ、私たちの声を反映させよう

◇人事院勧告

国交労連によると、人事院とのやりとりの中で、今勧告に「現給保障見直し」・「定年延長による賃金の抑制」が盛り込まれる可能性を示唆しています。現給保障は平成19年度に行われた号俸4分割・昇級カーブの大幅抑制の際、強行に反対する公務員側に制度導入を呑ませるために人事院が提示、ようやく合意に至った制度です。それを、一方的に削減・廃止することは許されません。

◇仙台市人事委員会勧告

人事院の動きに追従した勧告となれば現給保障対象者・50代後半層の職員賃金に大きな影響が出ます。

ただ、市人事委は震災のため、従来の勧告に必要な地域民間企業給与実態調査(民調)をまだ完了していません。仮に、市の勧告が見送られればボーナスは昨年度のままですし、昨年末に持家者の住居手当が廃止され平均給与が下がったわけですが、それも回復が遅れます。

勧告は出ても厳しいし、出なくても涙の状況です。

◇非正規職員の処遇改善

他の自治体同様、仙台も財政難から当局は厳しい総人件費抑制策を継続しています。仙台市職員の3割が非正規に止められ、年収が140万という方もいます。

高教組は市労連を通じて市人事委員会に対し、常勤講師・非常勤講師も含め、非正規職員の処遇改善を勧告するよう毎年申し入れています。市人事委員会は勧告の対象外であるとして、無視され続けているのが現状です。

さらに非正規の現状を訴え人事委員会を動かし、市当局に重い腰を上げさせる必要があります。

年度	月例給	一時金	主な制度変更
2005 h17	△0.34%	4.45	小泉公務員構造・給与制度改革 教員評価試行(仙女商) 夜間手当廃止 互助会負担 2/1000→4/1000
2006 h18	△0.36%	4.45	教員評価導入(賃金リクせず) 地域給導入 互助会負担 4/1000→5/1000
2007 h19	△4.80%	4.50	再任用者全員雇用 号俸4分割・現給(07/3月)保障
2008 h20	△0.32%	4.50	勤務時間短縮 40h→38h45m 義務特手当削減 3.8%→3.0% 互助会当局補助 1億3千万強
2009 h21	△0.35%	4.15	産振・定通手当削減 特勤手当改善 義務特手当連続削減 3.0%→2.2%、入試手当改善 互助会当局補助 5千万
2010 h22	△0.14%	3.95	住居手当廃止(経過措置2年) 義務特手当3年連続削減 2.2%→1.5%、勤続20年特昇合意 互助会当局補助 4千万弱
2011 h23	?	?	現給保障・定年延長と賃金抑制 ボーナス改善・住居手当の影響

この6年、基本給だけで月平均6.20%減少。互助会助成も切詰められました。一方、定年後の枠組は未定のままです。

時事の歌・意見をお寄せ下さい。佳作は次のニュースに掲載します。

このたびは 意見もとりあげず 人事院
 我のふところ 紅葉のように
 菅原の何某 字余り



投稿者 (高校 さん) ペンネーム ()